

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102996		
法人名	社会福祉法人 三輪会		
事業所名	グループホーム 樫の実		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成22年7月26日	評価結果市町村受理日	平成22年9月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2170102996&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成22年8月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者の状況は日々変化し、又機能的な低下は避けられない現状であり、私達の提供するサービスも状況にあわせ柔軟な対応が要求される。常に客観的な判断による個別のサービス、また、個々の利用者のペースに合わせたサービス提供を第一として尊厳と愛情をもって携わる事を原則としている。今年度より個別ケアの実践について24時間支援シートを活用し重点的に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

社会福祉法人を母体に地域密着型認知症対応施設として2004年に開設された。建物は鉄筋コンクリート3階建て、各階9室で3ユニットある。施設長始め各ユニットの主任は経験豊富で認知症高齢者の対応を熟知しており、落ち着いたケアが行われている。居室は広くクローゼットがあり、整理され清潔感がある。部屋ごとに壁紙・カーテンが異なり、畳の部屋数が多いなど工夫が施されている。トイレ・浴室・廊下など施設全体が広さと機能性を十分に備え、高齢者が生活しやすく、また、介護面が充実しており、安心感を抱かせる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が日常的に読むことができるようスタッフルーム、及び掲示板に運営規定を掲示している。また、職員に対して意識の働きかけとして、日々の申し送り・ケース会議等で事業理念を話し合い共有している。	運営規定に「居心地」のよい「居場所」、また地域社会とのつながりの必要性と目的が記載され、その掲示と機会あるごとに、確認話し合いがされている。	運営規定の文言からも地域密着型の意義は理解できるが、職員や外部の関係者にも、具体的にしやすい、ホーム独自の地域密着型理念を掲げていただくよう希望します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、様々な地域活動に参加している。また、施設の実施する行事を自治会にお知らせしている。又、地域の中高校生との交流会を毎年実施している。昨年より地域の老人クラブの会長にも行事に参加して頂いている。	自治会の広報紙の配布当番、側溝掃除など自治会員としての協力はもとより、夏のちょうちん祭り、敬老会の参加などを通し地域と交流が深い。また、近隣の中高校生がホームに来て、自分たちで考案した遊び等で高齢者と触れ合うなどの機会をつくっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進協議会において認知症における困難事例及び対策を発表し、地域に向けた認知症に対する理解を深める取り組みを行っている。グループホームの啓蒙活動も活発に行っており、認知症高齢者、その家族の精神的な負担の軽減を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回のペースで開催する運営推進協議会を通じて施設の実績や生活の様子を報告するに留まらず積極的に質疑を承り今後の運営の指針になるように前向きに取り組んでいる。	年6回の運営推進会議を開催し、事業実績報告、レクリエーションやサークル活動への参加など、ホームでの生活を体験・見学してもらい、理解を得ている。時には『夕涼み会』と称した食事会を開き、運営推進会議の参加者と利用者、職員全員が参加し意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	同法人の事業である地域包括支援センター2か所が主催する会議に積極的に参加するなど市町村との情報の共有化及びサービスの質の向上に繋げている。	同一法人の地域包括支援センターが2ヶ所あり、開催される研修会に出席し、毎月の退居者状況を報告し、情報交換をしている。また、市へは、問題点があれば、担当者と直接電話で相談できる関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分に図られている。現在拘束の場面がなく実例がない。	『身体拘束に関する指針』が掲げられ、職員研修で事例が検討されるなど理解が深い。また、各階の玄関にはセンサーが設置され、職員は出入りの都度、声を掛け合い、返答がない時は利用者かどうか確認しに行くなど、常に気配りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知徹底が図られている。また、職員会議にて高齢者の権利擁護についての研修を受けている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議等において、講師による制度についての研修を実施し、十分な周知と理解はしている。また必要に応じ制度についての説明を家族・利用者にも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時十分な説明を行い、納得の上入居に至っている。また個人情報に関する同意書についても説明を行い同意を得ている。解約時の不安等についても同様である。面接時に重要事項説明書により事前説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内の掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。	職員で棟内禁煙を決めた直後に、家族からも棟内での禁煙希望の手紙が届いた。前後しての対応であったが、家族に報告し喜ばれているという事例のように、利用者・家族等要望等には迅速に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議及び月2回のケアスタッフ会議にて問題提起の場を持つ事で反映出来る体制である。	施設長は事務連絡を30分ほどで切り上げ、職員が働きやすい環境を自分たちで考えていくよう配慮している。職員が、施設長に意見を言える雰囲気があり、業務改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員は家族的雰囲気の中で就業できるよう配慮をしている。また、福利厚生にも力を入れ楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。更に施設内外研修への積極的な参加を促している。専門職の講師による講習を行い職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し他のグループホーム職員やケアマネージャーとの積極的な意見交換等交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族より入居前面接時に生活歴・主訴を伺い、また、会話の中からも探り、ケアプラン及び24時間支援シートを設定している。本人の状況に合わせてケアマネージャーと介護職員がアセスメントを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始し間もない段階においては、家族とは特に連絡を密にし、施設への要望や感じている不安等をしっかり汲み取り、利用者本人の援助内容にもその意向を反映し、随時、利用者の暮らしの様子を報告することにより家族との信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・ケアマネージャー・介護職員にて本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また入居までの待機状況によって、当施設での早急な対応が難しい場合には他サービスの紹介等も積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり、それまでの人生経験で培った事柄も多く、尊重すべき点など見習い、互いに支えあい、職員も一緒になり、より健康で安心して生活して頂けるような関係を構築していく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設入居後も、それまでの家族との関係を継続していけるよう、日々密に情報交換を行い協働して本人支援が出来るよう関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	本人の希望を聞き、馴染みの知人・家族と連絡を取り、施設への訪問を依頼したり、ミニドライブ中に以前の居住地への訪問支援、また距離的に困難な場合や特別な状況であれば家族に伝え、協力を依頼している。	馴染みの支援では、職員と一緒におやつを買い求めたり、花見などの途中で馴染みの場所に立ち寄りたりするミニドライブに5人ほどで出かけ、利用者が一番喜ばれている。ホームとしては、入居が長くなると外部の馴染みは薄れており、これからは、職員と利用者との馴染みの関係を一番大切に考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時等には、相性を十分考慮し利用者同士良い関係の構築に努めている。また、表現の困難な方に対しては職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居中の本人の生活の様子を文書化し、次に利用する事業者や関係者に情報提供することで住み替えのダメージを軽減するように努めている。また、当法人が運営する特別養護老人ホームへの入所や病院・老人保健施設への紹介等が可能であることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から積極的に職員が関わりを持ち、生活の意向や、会話の中から、また自身で表現できない方についても思いや希望を常に探求し、申し送り書やケース記録に記入し、ケース会議にて検討し職員に周知を図り、個別ケアを実践している。	利用者の意向を把握するために、職員から話しかけていくことを心がけている。馴染みの関係を作るには、どれだけ多く話しかけて、情報をもらうかを考え、いかに利用者信頼関係を築いていくかが介護者としてのプロ技術だと職員は自覚し実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に本人・家族よりこれまでの生活歴を聞き、入居後も会話等の中から継続して情報収集を行い、職員間に周知を図りサービスの提供を行っている。また知り得た情報については個別に24時間支援シートにまとめ、一目で入居者の意向や生活習慣が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面・精神面の状態を常に観察し、バイタルチェック表・申し送り書・引き継ぎ書に記し把握している。また、定期的・継続的にサービスが提供出来るように過去との比較を随時行い総合的な現状把握に努めている。知り得た情報について24時間支援シートに明記し、個別ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い期間毎のみならず随時関係者(本人・家族・主治医)と相談し必要に応じ計画の見直しをしている。	本人の意向、家族の意向をもとに、その利用者が今出来ること、必要なことを職員間で検討している。また、職員が提供できる能力も含め、ホームで落ち着いた生活が出来る介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況観察を行い個別に記録し、随時確認可能な状態としている。入居者一人一人のQOLの向上を目的にケース会議等で検討し援助の見直しを図っている。今年度より24時間支援シートを活用し個別ケアの充実に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ボランティアによるフラワーアレンジメント・フィットネスの講座を定期的開催し、施設でのサービス提供に留まらず多機能なサービスの提供の実現を目指している。フラワーアレンジメントは2ヶ月おき、フィットネスの講座は毎月行っている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族・友人や学校・自治会及びボランティアとの積極的な交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族が希望される医療機関での受診については家族の協力を得てかかりつけ医を継続して受診している。希望がない方については当施設の協力医にて毎週往診を受けている。総合病院・整形外科・歯科・内科等協力病院(医院)との契約があり必要に応じて受診援助を行っている。	入居後も、従来のかかりつけ医に受診している利用者も数名いるが、多数の利用者は本人・家族の希望でホームの協力医の往診を受けている。診察に際しては、利用者の血圧や体温等の健康チェック表、食事表を提示している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診の指示により観察を行い細かな変化についても電話連絡や往診時相談をし指示を仰いでいる。また、同法人の特別養護老人ホーム看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い入院中の面談を通じて、また、入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。早期退院が実現出来るよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の3者により十分な話し合いの場を持ち方針を決定、また、緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底している。また「看取りに関する指針」を制定し、終末ケアが必要となった際には指針に基づいた対応を行う。	入居前に、医師の指示に従ってもらうことを、家族と約束し、その上で、看取りも可能との方針を伝えている。基本的には、看取りは可能との見解を持ち、臨機応変にその都度、医師・家族・ホームの三者による十分な検討を行っていく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生機・AEDの取り扱いを定期的に同法人の看護師の指導により講習を開催している。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。また、緊急時職員連絡網を整備し迅速な応援要請が可能な体制を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練マニュアルをスタッフルーム内に設置し、全職員に周知徹底している。また、年3回以上の防火訓練を実施し、入居者にも訓練参加して頂くことで、防災意識を高めている。また、水害対策についても消防署による講義を受講している。	防火訓練や夜間想定を含めた避難訓練を、避難場所・避難経路・誘導方法を熟知するため、年に6回行っている。また、近隣の独居老人の台風時の受け入れも依頼され備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの保全については常に留意している。開設以来入居者の尊厳を守るような言葉掛け・対応に配慮し、接遇研修・申し送りの場で全職員にもその重要性を周知徹底している。	自立支援を基に、敬語で接し、フルネームで声かけしている。サービス業の一環とし、居室に入る際のノックや入浴時の個別対応など、ここでの生活を満足してもらえるよう職員は心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重を原則として利用者それぞれの理解力に合わせた質問や言葉掛けを行い本人の思いや希望を聞いて、その人らしい生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者別に、24時間支援シートを作成し、職員がそれぞれの生活習慣や意向を把握し、個別ケアの実践に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の衣類は自己決定される方が大半であり、決定が困難な方にはその都度本人と職員が相談の上決定している。理美容は、希望時に出張理美容院を施設にて手配し利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を活かした調理参加により、楽しく活動できるよう配慮をしている。日曜日のお好みメニュー献立作成にも協力して頂いている。食事時は職員も一緒に摂取しており、後片付けについても入居者と関わりながら行っている。	献立は栄養士が作成し、調理は各階で行っている。そのため同じメニューでも味付けや盛り付けが異なっている。利用者から嗜好調査を行い、メニューに反映したり、できないものは外食で希望をかなえている。中には、味見や後片付けの手伝い出来る利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表により食事・水分の摂取状態の把握に努めている。個々の状態に応じ粥や刻み・治療食も提供している。献立は管理栄養士により作成され、栄養のバランスには配慮しているが、個々の状態により、食事や水分の摂取が不十分な場合は、嗜好される食品や医師から処方された補助食品等の提供をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝夕歯磨きを促し、また本人の能力に応じ、職員により介助を行い口腔衛生に努めている。口腔内の問題が生じた場合には訪問歯科診療の受診手配を行っている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄時間・摂取水分量をチェックし、排泄間隔・サイクルの把握を行い、必要に応じてトイレ誘導を行う。	日中は、利用者ごとの状態や様子を見て、可能な限りトイレ誘導を行っている。夜間は、家族と相談し、入眠を優先させ、おむつで対応する場合もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	往診時等に、医師より便秘の原因や及ぼす影響のレクチャーを受けている。便秘に効果的な牛乳・水分補給等個々の状況に合わせて対応している。また、適度な運動(散歩や日常の作業等)も実施している。慢性的な便秘については主治医に相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3名ずつの入浴としており、入居者には説明し理解頂いている。無理強いはず本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変え、全身清拭、一部清拭等の対応を行い、拒否の理由についても申し送り、職員間の情報共有を図っている。身体汚染がひどい時等は随時入浴を行っている。	毎日浴槽を準備し、1対1で、ゆっくり着替えから、浴室内の介助まで行っている。浴室はゆったりしており、手すりが十分に取り付けられ、滑らない床など安全に配慮され、掃除も行き届き清潔感がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者のこれまでの生活習慣を把握し、出来る範囲で今までの生活同様に安心して休めるような環境作りに取り組んでいる。昼夜逆転傾向にある方について夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り日中の適度な休憩時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書は職員がすぐに確認できる場所に保管し、職員に薬の目的・副作用等把握可能な状態としている。又、投薬変更の際には薬剤師より用法・諸注意について詳しく説明を受け、申し送り書に記載し、経過の観察も含め職員に周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・フラワーアレンジメント・DVD観賞等の余暇活動、掃除、洗濯・調理等の作業等個々の入居者がその生活歴・好みや能力に応じ、出番を見出せる場面を提供している。嗜好品(飲酒)等についても本人の希望を尊重しつつ、主治医・家族の意見等も踏まえた上で生活の中で楽しみとなるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・花壇菜園作り・定期的な買い物・地域行事への参加等の外出機会を設けている。家族の協力がいただける方については、連絡を取り合い、家族の都合や本人の状態を勘案しながら、外出支援を行っている。	日常の散歩や買い物への同行を行っている。少人数のミニドライブで、馴染みのスーパーや地域に出かけている。参加できる利用者には、花見や地元の祭り、鵜飼見学などの外出支援も行っている。	

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方以外にも、金銭の管理を希望される方には、家族の了解を取った上で本人に、金銭をお渡しし、その使用や所持を職員・家族の見守りのもと、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームカウンターに電話機を設置し、希望時には随時電話利用が出来る、また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように玄関やリビングに花や時節の飾りつけをしている。カーテンやブラインドで採光調節をし、また電球色の照明で暖かな、家庭的な雰囲気作りに努めている。	1階に吹き抜けの中庭があり、檜の木が植えられ、光が入るため、談話室からの眺めは息抜きの空間となっている。食堂は明るく十分な広さがあり、一部畳敷きで大型テレビが置かれ、利用者が集まり楽しんでいる。廊下は車いすがすれ違える広さがあり、床は滑りにくい木目調で手すりも充実している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓席・畳コーナー、ソファを設置、少し離れた場所にもソファを設置。またリビングとは別に談話コーナーを設ける事で団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースの確保が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談の上、使い慣れた家具や愛用品を居室に置くことで、入居後も本人に安心して過ごして頂ける環境作りに努めている。	居室の入り口は、少しずつデザインが違う木の引き戸となっている。壁紙とカーテンは同色系で統一感があり、部屋ごとに異なっている。和室は、クローゼットが備え付けられているが、洋室にはベッドとクローゼットが用意されている。部屋の飾りや馴染みの道具類は各自持ち込み、好みの部屋作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げる・全てのトイレに表示を設置する等、理解困難な方の為に分かり易く張り紙で明示している。また、入居者それぞれの個々の能力について、職員が把握した上で、安全な居室内空間の提供に努めている。		